令和元年度第3回芽室町総合計画審議会(専門部会Bグループ)　議事録

令和元年8月9日（金）18:30～21:00

中央公民館2階研修室

出席委員（7名）

櫻井グループ長、飯島委員、惠田委員、黒田委員、鈴木委員、髙橋(好)委員、野澤委員

欠席委員（1名）

山田委員

事務局・説明員

中村企画調整係長、餌取主事

佐々木農林課長、佐々木農林課長補佐、藤村農産係長、池田畜産係長、次田土地改良係長

紺野商工観光課長、坂口商工観光課参事、小林商工観光課長補佐、上嶌観光物産係長、我妻商工振興係長

開会

グループ長挨拶

議事

グループ長：それでは、議事に入る。調査事項①「担い手育成と農業支援」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「担い手育成と農業支援」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：「農業の担い手育成と農業支援」とは側面支援ということでよろしいか。

農林課長：国の法律「食料・農業・農村基本法」の中で自治体の役割が明記されており、努力する農業者を支援するのが自治体の役割であるとされている。農業者の皆さんが頑張っているので、行政としては環境整備をしながら側面支援していくことを今までも進めており、これからもそのように進めていく。

委員：主体はJAめむろなのか。

農林課長：主体は生産者である。

委員：指標②が下がったのは天候の問題と考えられる。根拠のところに異常気象など外的要因も付け加えると良い。

農林課長：2018年度は異常気象により前年より指標が下がっているが、行政と農協で基盤整備を進めてきたので、この程度の落ち込みで済んだとも捉えられる。外的要因もあるが、そこに左右されづらい芽室農業を目指している。

委員：あくまで側面支援事業なので、変わらないと評価しているのか。

農林課長：農林課としての評価では変わらないとしている。

委員：2018年度の目標数値はいつ設定したのか。

事務局：策定時である2011年度である。2010年度以前の数値を参考にして設定した。

委員：労働力確保について、まちとして検討しているのは承知している。現時点で考えている課題解決策があれば、教えていただきたい。

農林課長：解決策については、これからも継続して検討していくが、農業に限らずどの産業も人手不足であり、まずは地方版ハローワークとして外に発信していく。また、農業現場、特に畑作は短期就労が多く、期間限定では住居がないという課題もあるため、短期の労働者のための住宅を町として購入し、労働者のための住宅として活用しようと考えている。加えて、農福連携という言葉をよく聞くと思うが、福祉のニーズと農業のニーズを、農林課と保健福祉課、農協、福祉現場の方で調整をしている。町としては少しでも労働力を確保できるような仕組みをつくっていきたいと考えている。

委員：一日農業バイトというJAが出しているチラシを見たことがある。１～２週間だと難しいが１日だけであれば行けるという人もいるため、お互いにこの日に人手がほしい、この日ならいける、というようにマッチングするアプリがあり、いつが忙しい時期なのか、具体的にどういう仕事内容なのか、次はこのくらいの時期に募集があるだとかが分かるため、主婦やそういった仕事を探している人にとってはとても便利で、ニーズがある。

農林課長：地方版ハローワークの中にJAの情報も入れ、連携していきたい。

グループ長：それでは、評価に入りたい。評価について何か意見はないか。

委員：Cで良いのではないか。①の指標は下がっているが、減少率からみると全然落ちていないように思う。

委員：北海道は地が強いから、芽室町役場がどこまで絡んで上げた指標なのか。どの指標も高く、

指標が高ければ高いほどそれを維持することも大変である。Cという評価で良いのではな

いか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項②「農業生産性の向上と農業の応援団づくり」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「農業生産性の向上と農業の応援団づくり」について説明。

グループ長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：「農業生産性の向上」とは、やはり農産物の収量が多くなることと、生産者のコストが下

がること。そのためにICT化は時代に合っていると思う。「担い手育成と農業支援」の施

策は側面支援ということだったが、この施策は行政が主体となって行う事業ということ

でよろしいか。

農林課長：難しいところだが、農業はどの事業においても、行政は基本的に側面支援だと考えている。会議体等をつくっていくのは行政が直接行うが、基本的には側面支援、環境整備、基盤整備だと思っている。

委員：農業小学校は何回やっているのか。

農林課長：昨年は９回実施した。大体40人くらい参加してくれている。農業小学校は希望者が参加するものであり、興味がある人しかこない。リピーターもいる。興味のない人にどうアプローチするかと考えると、町長のマニフェストにもあるが、学校現場にも食農体験を入れようと考えている。授業に入れると興味のあるなしに関わらず経験する。そこから芽室の農業の応援団になってもらう。

委員：「芽室町ICT農業検討会議」はどのようなメンバー構成なのか。

農林課長：町とJAである。町は、農林課と企画財政課。

委員：指標①は４期総の土づくりの推進にも間接的にはつながっていると思う。また、指標②の

地産地消の意識はすごく大切だと思うが、商工観光課にも係ることだと思う。愛菜屋の売

上について記載があるが、そこだけではない。民間、商工関係とタイアップしないと②の

指標は上がらないのではないか。第２次・第３次産業は相当肝になる施策であり、期待も

あるし、やり方も色々なやり方があると思う。

農林課長：土づくりの部分では、３年前の台風被害で良い土が流出した。それを受けて生産性回復を目指して土の入れ替えに対する助成制度を設けて、農家にできるだけ負担がかからないように元の状態もしくはそれ以上になるように対応してきた。昨年のような外的要因もありながら継続してきた土づくりが、結果的に農業産出額につながったと自負している。地産地消の部分はその通りだと思う。行政より生産者の方が色々と危機感を持って活動している。農林課としてどのような立場でつなげていくかの具体的なプランは持ち合わせていないが、芽室の農作物の良さを知る機会を、実際に手の届くところにつくる必要がある。商工観光課と連携して進めていかなければならない。

委員：地産地消の住民意識調査で、芽室町の町民であるからには芽室町の農産物を買いたいという意識はあるが、どこで買えるのか。愛菜屋しかないのか。愛菜屋まで行けない人もいる。芽室でとれるものは芽室で売る。農家さんも芽室の人に食べてもらいたいという思いがある。まだ販路が小さすぎて町民が芽室産だったら買いたいという意識がまだ変わっていないのではないか。側面からの支援ということであれば、商工会や観光物産協会などとも連携しなければならないと思う。通信販売をしているところもあるが、農業の傍らだとなかなか難しいところもある。ふるさと納税でトウモロコシがすぐなくなってしまうくらい人気であり、芽室町以外の人にも芽室の農産物が認知されつつある。そこを広げていってもらいたい。

農林課長：消費者にどう届けていくかは重要である。商工会や商工観光課など関係機関とも連携していかなければならない。必要であれば町の条例を変えるなど環境整備を行い、ニーズや経済状況の把握を今後もしていきたい。

委員：愛菜屋は農林課は関係しているのか。

農林課長：していない。

委員：商工観光課と連携して、観光物産協会が拠点になっているはずなのに、上手く活用されていないように思う。町民に農業のことを知ってもらう拠点になっているのに、そこを量る指標が出ていない。指標も数値的に分かりやすいものにしてもらえれば良い。土づくりに関して、良い土を持ってきて入れ替えて農業産出額に繋げるとのことだが、土づくりというのは長い年月をかけて土を耕し良いものにするということで、そうすることで芽室の農産物の品質があがっていくと思う。また、農村ステイの事務局は農林課なのか。町の農業の応援団の要素を含んでいると思う。Iターンで戻ってきていたり、農業に係る仕事がしたいという子もいる。その辺も上手く応援団づくりに取り込んでいってもらえればと思う。

農林課長：愛菜屋は十分利活用されていると思うが、仮に何か足りないものがあるとしたら、それは愛菜屋が考えるべきものである。愛菜屋に課題があって、乗り越えていくのに行政の力が必要ということであれば、一緒に課題解決していきたいと思う。また、土づくりの部分で、分かりやすい例として災害のことを上げただけで、良い土を持って来ればそれで良いとは考えていない。長い年月をかけて良い土をつくっていくという部分では、農協の方でアドバイスする部署がある。生産者とJAが役割を果たして良い土づくりをしていると思っている。農家民泊については農林課が事務局で、大勢の関西の子を受入している。受入した数年後に、当時受入してもらった農家さんのとこに遊びにきていることもある。それは嬉しいことである。芽室の子どもだけではなく、芽室の農業に触れていただいて広く芽室の農業の良さを理解してもらって、農業の応援団として応援してもらえるようにしたい。

委員：「農業生産性の向上」と「農業の応援団づくり」は、分けた方が良いのでは。農業生産性は前の施策にもからむし、土づくりにもからむ。応援団づくりも、指標を変えると分かりやすい。農業生産性は、１戸あたり手元にどのくらい残るかが大事である。

グループ長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは評価に入る。評価に関して意見はあるか。

委員：「C」で良い。

グループ長：「C」という意見が出たが、いかがか。

委員：（異議なし）

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項③「農地・土地改良施設等の整備・充実」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「農地・土地改良施設等の整備・充実」について説明。

グループ長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：「道営土地改良事業参画事業」について、他町村と比較して実施率はどうなのか。

農林課長：他町村との比較は持ち合わせていないが、計画に沿って進められている。

委員：指標①の目標数値が2万haだとほぼ全部なのでは。

農林課長：目標を設定した時点で整備済の面積があって、最終的にはすべて整備することを目標として掲げた。再整備もあり、それも含めると今ある面積を超える場合がある。面積のカウントの仕方を考えなければならない。

委員：これから国の予算を分与されるのは難しいと思うが、どう考えるか。

農林課長：農業分野については、他の分野よりは手厚く予算分与されていると考えている。国の流れとしても農業に力を入れている。

委員：指標はすべて目標を達しており、庁内評価では「C」と評価しているが、担当課として「D」と評価した理由は何か。

農林課長：やっている当事者は常に課題意識を持つべきと考えている。

グループ長：それでは評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：「C」で良いと思う。

グループ長：「C」という意見が出たが、他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項④「地域林業の推進」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「地域林業の推進」について説明。

委員：芽室町は景観が美しい。生産者の都合によって防風林をなくしてしまうのはどうなのか。

再整備には時間がかかる。積極的に進めているのか、生産者の意見を尊重しながら慎重

に進めているのか。

農林課長：防風林には市町村が管理する土地にある「幹線防風林」と農家さんの圃場にある「耕地防風林」がある。幹線防風林は町が持っている土地にあるもので、町が積極的に取り組んでいくのは幹線防風林である。防風林はなくても良いのではという意見もあるが、きちんと風向、風力やその影響を調査して、風が抑えられて土が飛ばなくなるなど、防風林があった場合の客観的なデータを今後示していく。また、耕地防風林も必要であり、維持管理費用に対して、経済的支援をしている。町としては必要だという考えである。

委員：指標②が99.1%であり、やれるところはやりつくしている。これは「A」に近いのではないか。担当課の評価が「D」なのは、まだのびしろがあるということか。

農林課長：まだまだのびしろがあるということではないが、私有林の管理が全国的にきちんとされていないという現状もある。森林環境税が導入されることにより、私有林で地権者がはっきりしていない土地でも、国からの交付金により市町村が主体となって整備しなければならない。芽室は指標は高いが、制度変更の趣旨を考えると、まだやらなければならないことがあると考えている。

委員：幹線防風林は、今後新たに活用していきたい土地があるということなのか。

農林課長：今は11か所あるが、町として幹線防風林を新たにつくっていきたいところもある。

委員：具体的な数値を示して、農家の私有地にある防風林をもっと身近に感じられれば良い。

農林課長：耕地防風林の難しさは、自分の土地にあるということ。農機具が移動するときに、農業経営上支障があるということもある。防風林のメリットと、農業経営上のデメリットを考え、どちらをとるか。防風林そのものの必要性は町では分かっているので、啓発していきたい。

委員：意識を高めてもらうことが必要である。

委員：無くなって気づくこともある。それだと遅い。数値的なものがあれば、思いとどまってもらえるのでは。％も微増になるのか。

課長：他の自治体とも話しているが、難しいところである。

委員：役場にも限界がある。所有者がわからないものを管理するのは大変である。

委員：所有者のわからない森林に関してと、所有者がわかっているが適正に管理されていないところを町が管理するということか。

農林課長：適正に管理されていない私有林はどんな理由があっても管理しなさいということ。持続可能な管理をかなり見据えている制度である。

グループ長：評価にうつる。「B」か「C」で迷われると思う。

委員：「大きく前進した」という表現がわからない。

委員：感覚によって変わる。

委員：私有林は役場の業務として限界があると思う。

委員：策定時と比較してと考えると、もともと数値は高い。やるべきことをやっているため、「B」で良いのではないか。これ以上はさがらないように。

グループ長：「B」という意見が出たが、他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、「B(策定時と比較して大きく前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項⑤「地域内循環の推進と商工業の振興」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「地域内循環の推進と商工業の振興」について説明。

グループ長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：新工業団地造成計画ができなかった理由は何か。

商工観光課参事：新しい工業団地造成計画をつくると４期総に記載していたが、関係法令、手続きなどがスムーズにいかない部分があり、進めることができなかった。都市計画全体の見直しにもからんでおり、都市計画上の作業を進めていく中で熟路が高められなかったことが理由としてあげられる。

委員：これから財政が厳しくなるので、計画なども長期化すると思うがどうなのか。

商工観光課参事：財政的なことについては、造成した後買っていただくことになるので、基

本的には町側の大きな負担にはなりにくく、都市の骨格となる道路等の

部分は負担になるが、土地代で回収することとなる。

委員：誘致ということは人口も増えるということだが、お金が芽室に落ちないという現状がある。　帯広に住む人もいる。いくら企業ができても町内の循環ができないのではと考える。

商工観光課参事：企業誘致条例では投資に対する応援と、従業員が増えることへの応援がある。町内に住む従業員に対してはさらに上乗せしている。町内に住む従業員が多ければより多く応援できる。職住接近として開発した東芽室の住宅団地などもあり人が増えていく。工業団地の造成については、新しい企業を誘致することはもちろんだが、今ある企業の規模拡大への対応も見据えている。

委員：芽室町の誘致と音更や他町村の状況を見ると、交通の便がいいからということもあるが、企業任せになっているのではないか。芽室町の立場としてはどうなのか。

商工観光課参事：基本的には本町は基幹産業が農業の町なので、農業に関連する企業に来ていただきたいと考えている。農業に関連しない企業とは何かと考えた際に、そちらの方が少ないのが実態である。農家さんに対する企業が成熟していくことによって地元の基幹産業に貢献できる。農業に関連する企業にきていただきたい。

委員：町内の企業数が策定時と目標値が同じ数字なのはなぜなのか。

商工観光課長：今ある現状の数値を下回らないようにということである。

委員：当初の760社というのは、どこから持ってきているのか。

商工観光課参事：経済センサスという国で行っている調査である。

商工観光課長：国の調査の仕方では減っているが、実際はあまり変化はない。

商工観光課参事：東工業団地では減っていない。芽室町には東工業団地と西工業団地、弥生工業団地があり全部で３００社ほどあるが、その数字については変わっていない。

委員：企業誘致を目標としているが、数値としては下回らないようにということか。

商工観光課長：空き店舗が増えてきている。空き店舗を増やさないように進めているが、高齢化や後継者不足等の問題でなかなか減らすことができていない状況である。

委員：５期総で指標を変えているのはなぜなのか。

商工観光課長：町内企業数を外した理由は、経済センサスは毎年やっているわけではないのと、調査の仕方によって企業数が変わってくるため、５期総からは外した。

委員：２年に１回の調査では企業数はあまり変わらない。大きい企業とひとり親方の個人事業主も１社は１社である。町が頑張ってやっと大きい企業を誘致したとしても、後継者がいなくてやめる個人事業主があれば、実績値はマイナスになる。１社あたりの規模は難しいところがある。企業誘致と企業数をつなげて考えるのは難しい。

グループ長：それでは、評価に入る。

委員：製造品出荷額は前の年より増えている。「C」で良いのではないか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項⑥「地域資源を活用した観光の振興」について、説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「地域資源を活用した観光の振興」について説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、何か意見はあるか。

委員：農林課の時に地産地消の話になり、観光物産協会をもっと有効的に活用できた方が町民に対する意識づけにつながるのではないかと意見をださせてもらったが、今この施策をみると、町民にというよりは、町外に視点をあわせているということか。また、ふるさと納税が強化されるにあたって、観光振興に寄与されている実感はあるか。新事業としてふるさと納税はわかるが、それが地域振興につながっているのか。

商工観光課長補佐：芽室町のPRとして「観光」と、農産物含めた「物販」の２つの手法がある。ふるさと納税は芽室町を広く知ってもらえる有効な手段と考えている。それ以外に、観光を生業としている事業者が少ないという弱点があるが、今体験型のものが非常に求められている中で、農家の圃場で体験できたり、サイクルツーリズムで空気や匂い、人を体感してもらったりと、ウィークポイントと言われている観光を、農産物を活用して様々な取組ができたと考えている。

委員：外に対してのPRにも、観光物産協会はとても重要だと思う。思い描いているとおり、活用されているかと考えると、今はまだ伸びしろがあると考えている。観光物産協会のHPを立ち上げてどのくらいなのか。

商工観光課長補佐：観光物産協会に移行したのがH24年であり、その際にHPを運用開始した。リニューアルは今年度から。

委員：HPアクセス数が残念。もっと違う指標だと成果が分かりやすい。

商工観光課長：結果としては逆効果になってしまったが、策定時はどんどんアクセス数を上げていこうとしている。

委員：芽室町を知ってもらうことを図るものが、HPのアクセス数しかなかった。

委員：新しい情報ではない。それもあってリニューアルするということなのではないか。

商工観光課長補佐：総計審からご意見をもらった。町が支援した中で、新たに更新してもらった。

委員：「芽室版DMO」は非常に大事だと思う。

商工観光課長補佐：公民連携の動きである。サウンディングを行いアイデアをもらう。結果の概要がHPにアップされた。６～８月で、８事業者と意見交換をさせてもらった。活用計画を策定して、策定する段階で意見交換会を開催して町民のみなさんにも意見をもらって、嵐山をどう活用していくかを考えていく。

委員：町民から嵐山なんとかしたいという意見はたくさんある。観光の呼び水は嵐山しかないと思う。天空カフェやったときは年齢に関係なく人が来てくれた。観光客を呼ぶには嵐山だと思っている。より良い方向に具体的に進めていってほしい。

委員：庁内評価は「C」であるが、客観的にみて「D」だと思った。

委員：嵐山が町内最大の観光地と銘打っていて、問題点もある。まだまだ盛り上げたい。そこに対してどのようにしているのか。外から高校生が来るかとか、確かに外の人は大切だと思うが、まず町内なのではないか。嵐山で滑ったことがない人がいたり、町内の中で観光の場としてとらえていないという現状もある。新しいことに見出すのではなく、観光として教育現場との連携はあるのか。

商工観光課長補佐：確かにメムロスキー場は学校の授業の一環で利用しているところもあるが、学校は授業数の関係もある。子どもが気軽に来れるようにリフトの値段を下げたりしている町もある。せっかくスキー場があるから、子どもの事業を行うとかもできると思うが、それは観光分野ではなく社会教育の分野になる。今までレクレーション、健康増進施設として、町民向けにやってきたが、これからは町外をメインターゲットとし、外からの観光であのエリアが賑わうことによって、町民も自然に自慢に思えるようになる。今までとおり町民に使ってもらう機能は残しつつも、外からたくさん来てもらって、自慢できる場所になればと考えている。

当然ながら町民に利用・応援されないと運営はできない。町民を無視するわけではなく、自慢できるようになるには、町外という視点も必要である。

委員：商工観光課で進めている事業、新ふるさと納税のサイト、サイクルツーリズム、嵐山の取組など、全て今後に期待できる取組である。今後に楽しみが増える。

グループ長：それでは評価に入る。評価に関して何か意見はあるか。

委員：今後に期待できる要素がたくさん込められている。今後に期待を込めて「D」ではどうか。

委員：2018年度までには達成できなかったというところもあるが、期待できる要素がたくさんあるし、今後に向けて来年の評価がAやBになるようにとの期待を込めて「D」。

グループ長：それでは、「D(策定時と比較して変わらなかった)」と評価する。

　　　　これで本日の調査事項６件は終了した。事務局から「その他」について説明をお願いする。

事務局：今後のスケジュールについて説明。

部会長：全体を通じて質問等はあるか。

委員：（質問なし）

部会長：それではこれで本日の専門部会は終了とする。お疲れ様でした。

21:00　閉会